

『肺がん告知後の初回がん看護相談面接の現状』に関する患者様、ご家族の皆様へ

わが国では2007年6月にがん対策推進基本法が策定され、重点的に取り組む事項の中に、「治療の初期段階からの緩和ケアの実施」が挙げられています。そして近年の社会的動向として、2014年度診療報酬改定では「がん患者指導管理料」の算定が開始されました。

当院ではがん患者指導管理料算定に伴い、医師のがん診断告知の場に認定看護師が同席、軽度から中等度の身体症状や不安を抱えているがん患者様やご家族に対し希望時がん看護相談面接を行い、『肺がん告知後の初回がん相談面接の現状』という研究を行っています。この研究では医師が肺がんの診断告知を実施する際に認定看護師が同席した患者様やご家族の初回がん看護相談面接の現状を探索的に検討し、面接の現状を明らかにすることを目的としています。

#### <調査の対象となる患者様>

2015年4月～2016年3月末までに医師が肺がんの病名告知を行った際、認定看護師が同席し、その後がん看護相談面接を希望された肺がん患者様、ご家族が調査の対象となります。

#### <調査方法>

患者様のカルテの記録を基に調査いたします。利用するカルテ情報は、年齢、性別、肺がん告知からがん看護相談面接までの日数、がん看護相談面接の回数、初回相談内容、認定看護師が行った支援などです。本調査では、患者様、ご家族に新たなご負担をおかけいたしません。

#### <調査期間>

2015年4月～2016年3月末

#### <患者様のプライバシーに関して>

プライバシー・個人情報は厳重に守られます。お名前、生年月日など患者様を特定できる情報が外に出ることが決してありません。

ご不明な点がございましたら、以下に示す本調査の研究代表者までお問合せ下さい。また、この研究の対象者となることをお断りになりたい患者様、ご家族の方も研究代表者までご連絡ください。各種データの使用を控えさせていただきます。ただし、学会発表や学術雑誌への発表後にご連絡を頂いた場合、使用中止はできません。

この調査は病院外の専門家の方を含んだ臨床試験審査委員会における厳重な審査・承認を受けて実施しています。

#### <問い合わせ先>

〒591-8555 大阪府堺市北区長曾根町 1180

国立病院機構 近畿中央胸部疾患センター

看護部/支持・緩和療法チーム

内藤 潤 (研究代表者)

TEL : 072-252-3021

FAX : 072-251-1372